

- 2 教育水準の向上
  - (1) 教育内容の充実と指導方法の改善
  - (2) 教職員の資質の向上
  - (3) 教職員組織の充実
  - (4) 教職員処遇の維持改善
- 3 教育環境の整備
- 4 へき地における学校教育の充実
- 二 社会教育の振興
  - 1 社会教育の機会の拡充
  - 2 社会教育における内容の充実
  - 3 社会教育施設の整備
  - 4 社会教育指導体制の確立
  - 5 社会教育団体の育成と団体活動の助長
- 三 体育・スポーツの振興
  - 1 学校保健・体育の充実
  - 2 全国高等学校総合体育大会の開催
  - 3 社会体育の振興
- 四 芸術文化の振興と文化財の保護
  - 1 芸術文化活動の普及と向上
  - 2 文化財保護の充実

- 教職員組織
- 施設・設備
- 教育内容・方法と指導体制
- ⑥ 社会教育
  - 教育機会
  - 指導体制
  - 施設・設備
  - 教育内容・方法
- ⑦ 保健体育
  - 学校体育
  - 学校保健
  - 学校給食
  - 社会体育
- ⑧ 文化振興と文化財保護
  - 文化活動推進体制
  - 芸術文化事業
  - 文化財保護体制

(2) 今後の日程

県勢振興の新計画策定完了の予定が9月末となっているので、この新計画との整合性の確保を図るために、現在までの分析内容を再整理し、検討を行い、第二次福島県長期総合教育計画の策定を進める。

### 3 第二次福島県長期総合教育計画の策定

昭和60年度を目標年度とする第二次福島県長期総合教育計画は、昭和52年10月末完了を目標として策定事務を進めてきたが、本年度における策定事務の概要は次のとおりである。

(1) 昭和51年度の策定事務

昭和40年度から昭和50年度までの時系列データ及びある時点だけのデータ等を分析し、過去及び現在の状況を、次の領域について調べた。

- ① 幼稚園教育
  - 教育機会
  - 教職員組織
  - 施設・設備
  - 教育内容・方法と指導体制
- ② 小学校教育
  - 教育機会
  - 教職員組織
  - 施設・設備
  - 教育内容・方法と指導体制
- ③ 中学校教育
  - 教育機会
  - 教職員組織
  - 施設・設備
  - 教育内容・方法と指導体制
- ④ 高等学校教育
  - 教育機会
  - 教職員組織
  - 施設・設備
  - 教育内容・方法と指導体制
- ⑤ 養護教育
  - 教育機会

### 4 調整事務

(1) 行事調整

① 行事調整の方針

小・中・高等学校や教育関係機関の機能が、正常に発揮できるよう、より効率的な教育行事の運営を目指して「教育関係行事調整要項」と「教育関係行事の共催・後援等の承認要項」に基づき調整を進めた。

② 教育行事の調整・連絡

県教育委員会が主催・共催・承認・後援する行事について、上記要項を基に、一年間を見とおした上で調整を行い、昭和51年度教育関係行事一覧として、県下全教育機関に配布した。

これに基づいて、追加・変更行事などを月ごとに調整し、毎月教育庁の全機関と県立学校に連絡した。

それを更に週段階で再調整し、日時・会場・関係課名の確認をはじめ、知事・教育長から各課長の出欠まで記入して、教育庁の全課所館に伝達した。

県教育委員会が主催・共催した行事で総務課広報係に提出された総件数は約 930件である。

その他、知事部局等との行事調整については、定期的なもののほか、必要に応じて随時行った。

③ 行事調整委員会

区分	所属名	職名	氏名
委員長	総務課	課長	小林敬治
副委員長	〃	主幹	若杉栄
委員	〃	広報係長	松浦淳一
〃	〃	管理主事	木下宇平
〃	財務課	課長補佐	小松祐次
〃	義務教育課	主任指導主事	浅沼恒昭
〃	高等学校教育課	〃	星与喜